

災害と図書館

みんなで考えてそなえよう！

加藤 孔敬 (かとう よしたか)

【本日の予定】

1、災害の認識 【約30分】

これまでの災害の発生状況について

2、災害への備えを広める 【約30分】

利用者・市民にほんとう（図書館）から災害に備えの一助を提供

3、図書館の災害の備えについて（図書館）【約30分】

発災前：何を備えるか・何をしなければいけないか

発災時：何が求められるか

4、災害（発災後）の対応について【約40分】

発災後の業務や対応～再開までの道のりを考える

【後ほど見てもらえたらと思い、文献を記載しました！】

【よりみち】

①自然は人間にとっていつも都合よくできているわけではなく、自然には、恩恵と災害の二面性があります¹⁾。

②災害とは単に社会全体が被害に遭うと考えるのではなく、「災害を契機として社会構造の脆弱性が顕在化する」つまり災害によって社会の構造上弱かった点が露呈してしまうという考え方が基本となっています²⁾。

③地震は自然現象、災害は社会現象³⁾。

④災害には、突発型災害と進行型災害があります⇒行動・対応が異なります⁴⁾。

⑤問題：過去10年、全国で水害はどのくらい発生しているのでしょうか？

答え：最後にお配りします！⁵⁾

1) 『学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開』文部科学省 2013,p.11.

2) 『災害弱者と情報弱者 3.11 後、何が見過ごされていたか』「第一章災害弱者」田中幹人・標葉隆馬・丸山紀一郎 筑摩書房 2012,23.p.

3) 『災害復興とそのミッション 復興と憲法』片山善博・津久井進 クリエイツかもがわ 2007,p.135.

4) 『命を守る水害読本』命を守る水害読本編集委員会 毎日新聞出版 2017,p.127-133.

5) 「あしたの暮らしをわかりやすく 政府広報オンライン 1.水害はどのくらい起きているの？」内閣府大臣官房政府広報室 <<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201507/1.html>>

1、災害の認識 【約 30 分】

これまでの災害の発生状況について

(1)東日本大震災について

(2)2018 年の災害について

特に夏から秋かけて見た場合

・大阪北部地震（6 月 18 日）

・平成 30 年 7 月豪雨（西日本豪雨）⁶⁾

6 月 28 日から台風 7 号や梅雨前線により「特別警報」最多 11 府県、「特定非常災害」に指定。平成に入ってから最悪の豪雨災害

・台風 21 号（9 月 4 日から影響）

・北海道胆振（いぶり）東部地震（9 月 6 日）

(3)最近の被災状況について

・図書館の被害状況（2009 年後半～2018 年 9 月まで）

※表 1 参照：文献やWEB・報道等を参考に作成

・意識・想定

【よりみち】

スーパー台風：東京都想定【最大風速：「猛烈な」の 1 段階上】⁷⁾

（気象庁が「台風の大きさと強さ」の階級を 3 段階設定（強い→非常に強い→猛烈な）さらに 1 段階上を想定）⁸⁾

・23 区 1/3 浸水

・深いところで 10m 浸水、墨田区や江東区などでは深さが平均 7m

・1934 年に史上最大の勢力で高知県・室戸岬付近に上陸、高潮などで約 3 千人の死者を出した室戸台風と同等の 910 ヘクトパスカルの台風を想定

【スーパー台風と比較】

台風 21 号（2018 年 9 月 4 日から影響）→レベル：非常に強い（25 年ぶり）

被害：死者 12 人、負傷者 約 700 人、住家被害 約 4 千 9 百棟

消防庁 <<http://www.fdma.go.jp/bn/b42805348f3f086a2ff2bf2fcdf321705523652b.pdf>>

高潮→関西空港（風速 58.1m）

連絡橋（タンカー激突）、空港内 8 千人取り残し

強風→トラック・車横転

6)特別警報の発表基準

気象庁HPより <<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/tokubetsu-keiho/kizyun.html>>

7)「「スーパー台風」高潮で東京 23 区の 3 割浸水 都が想定、一週間以上水が引かない地域も」日本経済新聞 2018.3.30. <<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO2879853030032018000000/>>

8)「台風の大きさと強さ」気象庁 <<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/typhoon/1-3.html>>

2、災害への備えを広める【約 30 分】

利用者・市民にほんとう（図書館）から災害に備えの一助を提供

(1)防災・減災：推進の取組み 9,10)

(2)身近にあるもので作ってみよう

おりがみ→新聞紙スリッパ

・『暮らしの折り紙 110 折って即使える実用折り紙レディブティックシリーズ no.1225』「地球に優しいエコロジー折り紙」光岡郁子/編 ブティック社,1997.2,p.36-39.

(3)過去の災害資料を意識して集める

広報＝古写真、電話帳、住宅地図ほか

(4)普段のつながり＝助けてもらう：受援

①利用者・ボランティア・学生 11)

事例：東日本大震災（配架）・西日本豪雨（水損資料等の撤去作業）

②近所の図書館（事例：岩手県（東日本大震災））

岩手県 移動図書館車：野田村（久慈市・洋野町が支援）、山田町（滝沢市・北上市が支援）、大槌町（滝沢市・花巻市） 12)

③県図書館と市町村図書館の関係＝東日本大震災を事例に

④支援協定 11)＝相互応援、応援に関する申合せ、連携・協力

岩手県 13)、関東地区公共図書館協議会 14)、鳥取県 15)

9)「ぼうさい探検隊」日本損害保険協会 <http://www.sonpo.or.jp/efforts/reduction/bousai/bousai_sp/>

10)「図書館を使った調べる学習コンクール」図書館振興財団 <<https://www.toshokan.or.jp/contest/>>

11)『カレントアウェアネス』「東日本大震災で被害を受けた公共図書館等への支援の動向」西村彩枝子
国立国会図書館 2016.3. <<http://current.ndl.go.jp/ca1868#ref>>

12)『岩手県立図書館報 としょかんいわて』岩手県立図書館
No.169（平成 23 年 10 月発行）,No.170(平成 24 年 3 月発行),No.171(平成 24 年 10 月発行)
<<https://www.library.pref.iwate.jp/aboutus/kanpo/index.html>>

13)『公立図書館における危機管理(震災対策等)に関する報告書』「岩手県公共・大学・専門図書館の相互応援
について」岩手県立図書館 全国公共図書館協議会 2014,p.39-41.
<<https://www.library.metro.tokyo.jp/pdf/zenkouto/pdf/2013-all.pdf>>

14)「大規模災害時における都県立図書館相互の応援に関する申合せ」関東地区公共図書館協議会 2012.3.9.
<<http://www.jla.or.jp/Portals/0/data/content/shinsai/kyoutei20120309.pdf>>

15)「災害時等の県立公文書館、図書館、博物館等の市町村との連携・協力実施計画(平成 29 年 9 月 5 日)」
鳥取県立公文書館 2017.3.5. <<https://www.pref.tottori.lg.jp/269967.htm>>

16)「名取市・輪島市・石狩市友好図書館調印式」えりすいしかりネットテレビ 2013.11.29.
<http://www.i-eris.tv/data/2013/1129tosyo_yukou/1129tosyo_yukou.html>

3、図書館の災害の備えについて【約 30 分】

発災前：何を備えるか・何をしなければいけないか

発災時：何が求められるか

(1)災害心理学

- ・災害前は「正常化の偏見」＝まさかそんなことが
- ・災害後は「過大視の偏見」＝また起こるのではないか

・『命を守る水害読本』「私たちはなぜ簡単に逃げないのか？」 関谷直也 毎日新聞出版 2017,p.124-126.

デマ・流言からさらなる疲労：回避策→デマのパターンを知る
公的機関が本当にその情報を出しているか
全てが悪意ではない。被災地を思い流れることも。
善意「被災者に役立つ情報を届けよう」

・『毎日新聞』「災害時、なぜデマ拡散？ 「犯罪増える」不安背景 善意の発信で混乱も」2018.9.18.

・『毎日新聞』「災害時のデマのパターンを知ろう 関谷直也氏・東大特任教授」

<https://mainichi.jp/articles/20160523/mog/00m/040/001000c>

(2)突発型災害（地震）について

避難誘導・アナウンス 17)

①「緊急地震速報」（震度5弱以上）から数秒～数十秒に何をする？できる？

スタートから 2017 年 10 月 1 日で 10 年

・緊急地震速報発表 1 8 8 回（7 割的中：1 3 4 回）

・空振り 5 4 回

・見逃し 7 6 回

※熊本地震では半数が行動しない。

②発災時＝地震の対応

図書館員はその時！＝事例：東北大学 18)、東北学院大学 19)

【職員の心境】

・災害情報のジレンマ

「見逃し」を避けようとする「空振り」が生ずる可能性があり、「空振り」を恐れると「見逃し」が発生する。

・オオカミ少年効果

「空振り」を繰り返していると情報発信主体に対する信頼性が低下し、真に切迫した状況で避難を呼びかけても、住民が応じない可能性がある。

・『大規模災害発生時の住民への情報伝達のあり方に関する調査検討報告書』日本防火・危機管理促進協会 2012.2, p.24. http://www.boukakiki.or.jp/common_new/pdf/20130619000000002.pdf

17) 『増補版「やさしい日本語」作成のためのガイドライン』弘前大学人文学部社会言語学研究室 2013.3.

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/ejgl-zouho.pdf>

18) 『東海地区大学図書館協議会誌』「そのとき私たちができたこと 東北大学附属図書館が遭遇した東日本大震災」小陳左和子 57,2012,p.14-24.

19) 『びぶろす Biblos』「この3年で防災への意識はどう変わったか 東北学院大学図書館の事例」

佐藤恵 国立国会図書館 64,2014.4,p.3. <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8690306>

- ③おすすめの訓練＝シェイクアウト
・効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議 <<http://www.shakeout.jp/>>

- ④おすすめの備え＝ミッションボックス 20)-22)
・開発：危機管理教育研究所および長野県飯田市危機管理室

(3)進行型災害（水害）について

- ①備えておく・おきたいこと
場当たり？＝事前に考えておく？

- ・今年の台風被害の傾向

（窓ガラス破損
雨漏り
浸水＝什器・備品・図書・車（公用・自家用）→水損）

（開館時間短縮
臨時休館
イベント中止）

※死傷者は幸い未確認

※鉄道：計画運休＝浸透

- ・ハザードマップで、図書館周辺の浸水状況チェック

- ②おすすめの備え＝タイムライン 23)

【図書館を考えてみる】

何を退避させ、備えるか＝事前行動

- ・退避行動：本を書棚上段

事例：津久見市民図書館（大分）2017.9.

大洲市立図書館（愛媛）2018.7.

- ・車・BMを一時退避
・夜中の非常配備への対応
・雨漏り対策

20)「発災時、誰もが合理的に防災行動ができる！ファーストミッションボックス®とは？」

マンション・ラボ <https://www.mlab.ne.jp/columns/columns_20180319/>

21)「開発：危機管理教育研究所および長野県飯田市危機管理室」

<http://www.ssknet.co.jp/jishin/column/month2018_7.html#top>

22)「気になる色々～生活を楽しく&豊かに～【あさいち】防災講座で地震対策！簡単シミュレーション法！
備えるべき事項など！ファーストミッションボックス」

<<https://yukhd.com/2018/01/17/asaichi-disaster-prevention/#i-13>>

23)「★みんなでタイムラインプロジェクト」国土交通省関東地方整備局下館河川事務所

<<http://www.ktr.mlit.go.jp/shimodate/shimodate00285.html>>

(4)発災直後の対応

①勤務時間外での発生時：電話連絡網＝出勤（出勤）

②開館中の対応

- ・避難（安全確保）：誘導
突発型災害→
進行型災害→

③発災後（退避後）に行う作業

④休館する場合【情報発信】

- ・突発型災害（地震）：入口に臨時休館貼紙（休館にする場合）
- ・進行型災害（水害）：決断した時点で可能な限り発信
※心理的に上記の「空振り」・「見逃し」を意識して判断に迷う

⑤災害の大きさ・被害の状況＝災害業務への従事発生

(5)防災マニュアル

理想：職場みんなで考え認識、防災訓練でチェック、人事異動を乗り越えて継承

自治体：地域防災計画、学校：危険等発生時対処要領



整合性

図書館：危機管理（災害時）マニュアル

※自治体は防災基本法第40条（都道府県地域防災計画）、42条（市町村地域防災計画）により

「地域防災計画」を作成し、検討を加え必要があるときは、これを修正しなければならない。

学校は学校保健安全法第29条（危険等発生時対処要領の作成等）で「危険等発生時対処要領」を作成するものとする。

【おすすめ】

・『みんなで考える こんなときどうするの？ 図書館における危機安全管理マニュアル作成の手引き』日本図書館協会図書館政策企画委員会「こんなときどうするの？」改訂版編集チーム/編 日本図書館協会 2014.10.

・『みんなで考える 図書館の地震対策—減災へつなぐ マニュアル作成の手引き』「みんなで考える 図書館の地震対策」編集チーム 日本図書館協会 2012.5.

4、災害（発災後）の対応について【約 40 分】 発災後の業務や対応～再開までの道のりについて

(1)災害業務の従事状況

(2)休館情報：積極的に発信

SNS＝東北大学（協力：千人）¹⁸⁾、筑波大学（フォロー：18 日間＝664 件）²⁴⁾

公共図書館の場合＝幅広い年代層

情報発信の工夫👉玄関貼出・HP・SNS・広報・避難所チラシ・新聞等

(3)災害時における図書館の役割

- ・事例：東日本大震災
災害対策本部（役所・役場）から
利用者から
- ・鳥取県中部を震源とする地震（2016.10.21）
- ・その他

(4)資料の保全

【被災資料の救出方法下記団体 HP 参照】

国立国会図書館²⁵⁾、歴史資料ネットワーク²⁶⁾、

東京都立図書館²⁷⁾、日本図書館協会²⁸⁾ 等

24) 『大学図書館研究』「東北地方太平洋沖地震に置ける筑波大学附属図書館の被害と復旧活動」
渡邊朋子・船山桂子・大和田康子 94,2012.3,p.18-27.

〈https://www.jstage.jst.go.jp/article/jcul/94/0/94_57/_article/-char/ja/〉

25) 「資料防災」国立国会図書館 〈http://www.ndl.go.jp/jp/preservation/collectioncare/disaster_p.html〉

26) 歴史資料ネットワーク 〈<http://siryo-net.jp>〉

27) 「災害対策」東京都立図書館 2018.8.

〈https://www.library.metro.tokyo.jp/guide/about_us/collection_conservation/conservation/disaster/〉

28) 「被災資料救済・資料防災情報源」日本図書館協会

〈<http://www.jla.or.jp/committees/hozon/tabid/597/Default.aspx>〉

(5)第二の災害を考える
救援物資・支援物資・贈与経済 29)

(6)県図書館の活動 (事例：東日本大震災)
間接支援 (事例：宮城県) 30)
被災地発信 (事例：福島県) 31)
2013年、世界図書館情報会議 (WLIC)・国際図書館連盟 (IFLA) 年次大会
“The Librarians of Fukushima (福島の図書館員たち)”
図書館の震災記録を残す＝記録誌発行 (事例：岩手県) 32)

(7)災害資料への取組み

2、災害への備えを広める【再掲】
(3)過去の災害資料を意識して集める
何を対象？
広報＝古写真、電話帳、住宅地図＋新聞、新聞
折込チラシ、貼紙ほか

→災害対策基本法改正 (2012.6)

(第7条 (住民等の責務) 及び第46条 (災害予防及び実施責任) 等関係)

・教訓伝承の新設・防災教育強化等による防災意識の向上

国民の防災意識の向上を図るため、住民の責務として、災害教訓を伝承することを明記するとともに、国・地方公共団体、民間事業者も含めた各防災機関において防災教育を行うことを努力義務化する旨を規定。

(8)災害に強かった図書館 (事例：東日本大震災)
・開館：数日後 (沿岸地)
事例：岩泉町立 (3/13)、普代村 (3/12)、洋野町立種市 (3/14)、洋野町立大野 (3/15)、
久慈市立 (3/16)、二戸市立 (3/13)
・書架の固定、本の配架 (工夫)
・避難訓練
・災害記録＝口承 (職員聞いて育った)・石碑 (慰霊碑・記念碑)・資料
※コンビニ (セイコーマート)

29) 『中越発「救援物資」はもういらない！？～新しい善意 (マゴコロ) の届け方』震災がつなぐ全国ネットワーク 2008.10.

30) 『ライブラリーリソース・ガイド』「東日本大震災と図書館」熊谷慎一郎 LRG 6.2014,p.8-54.

31) 『明治大学図書館情報学研究紀要』「東日本大震災後の司書による資料・情報提供活動」鈴木史穂 6,2015,p.36-41. <https://m-repo.lib.meiji.ac.jp/dspace/bitstream/10291/17284/1/tosho_jouhou_6_36.pdf>

32) 『いわての図書館 2014 東日本大震災津波記録誌』岩手県図書館協会 2014.12.

(9)業務継続計画における図書館の業務【手引きを参考に】

・「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」内閣府（防災担当） 2016.2
 <<http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyomukeizoku/pdf/H28tebiki.pdf>>

業務開始目標時間：文化・教育

【3時間以内】→児童・生徒等の安全確保

【1日以内】記載なし

【3日以内】→各種文化施設等及び文化財の対策（施設確認、文化財保護等）

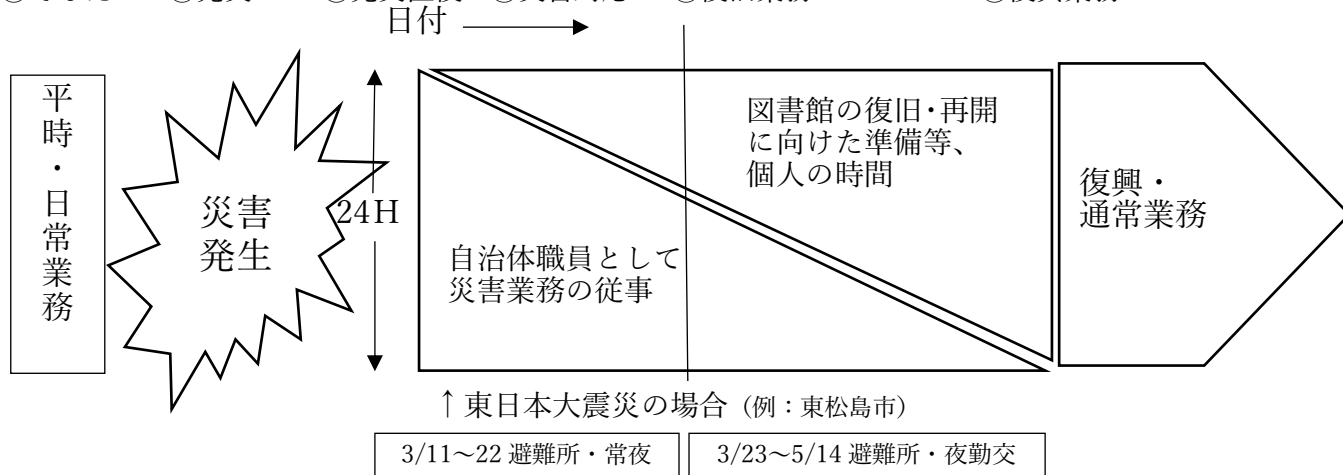
【2週間以内】→教育再開（準備含む）、学校保健安全対策

【1ヶ月以内】記載なし

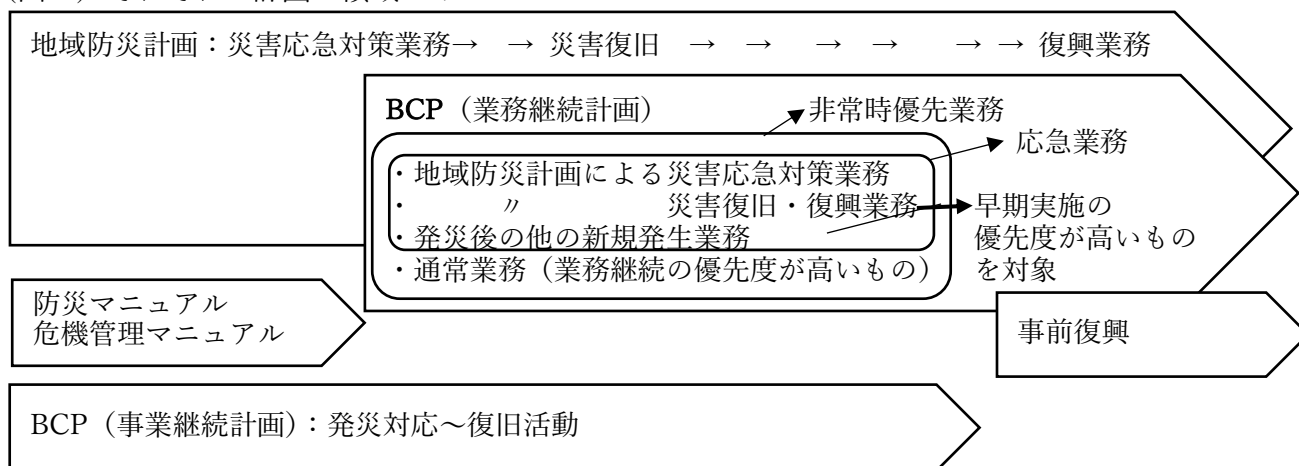
【参考】

(図1) 災害発生からその後（全体イメージ）

①そなえ⇒ ②発災⇒ ③発災直後⇒④災害対応⇒ ⑤復旧業務⇒⇒⇒⇒⇒⑥復興業務



(図2) それぞれの計画の領域：イメージ



参考

『現代の図書館』「BCP 策定のためのポイントと課題」 昆正和 日本図書館協会 51(3),2013,p.152-158.

『市町村のための業務継続計画作成ガイド～業務継続に必須な6要素を核とした計画～』内閣府（防災担当）2015.5. <<http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyomukeizoku/pdf/H27bcpguide.pdf>>

『2012年度（平成24年度）公立図書館における危機管理（震災対策等）に関する実態調査報告書』全国公共図書館協議会 2013.3. <http://www.library.metro.tokyo.jp/Portals/0/zenkouto/pdf/2012_chap00.pdf>

『2013年度（平成25年度）公立図書館における危機管理（震災対策等）に関する報告書』全国公共図書館協議会 2014.3. <<http://www.library.metro.tokyo.jp/Portals/0/zenkouto/pdf/2013-all.pdf>>